

お知らせ
(京都運輸支局，京都府警察本部同時)



平成22年8月4日
京都市都市計画局
〔担当：歩くまち京都推進室〕
〔電話：075-222-3483〕
京都運輸支局
京都府警察本部

第1回「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」の開催について ～全国初！タクシーの駐停車マナー向上対策が始動！～

この度，全国で初めて，モビリティ・マネジメント（裏面参照）の手法を用いて，タクシードライバーの自発的な駐停車マナーの向上を図るため，タクシー業界団体，京都運輸支局，京都府警察本部及び京都市が連携し，第1回「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」を，下記のとおり開催しますので，お知らせします。

記

- 1 開催日時** 平成22年8月9日（月）午後2時～午後4時
- 2 開催場所** 右京区役所（サンサ右京）5階 大会議室1
（裏面会場案内図参照）
住所：京都市右京区太秦下刑部町12
- 3 議題**
 - ・京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の設立について
 - ・タクシー駐停車の現況について
 - ・「タクシー駐停車マナー問題」の構造とその改善マネジメントについて
 - ・その他
- 4 委員構成**

ふじい さとし
藤井 聡（京都大学大学院工学研究科教授），
社団法人京都乗用自動車協会，全京都個人タクシー共済協同組合，
協同組合京都個人タクシー協会，京都市個人タクシー事業協同組合，
協同組合京都個人タクシー昌栄会，個人タクシー互助協同組合，
京都タクシー業務センター，
国土交通省近畿運輸局京都運輸支局，京都府警察本部，京都市
- 5 会議の傍聴**

会議は公開とします。傍聴を希望される方は，開始10分前までに受付にお越し願います。会場の都合等により傍聴は10人までとさせていただきます（先着順）。
なお，記者席は別途用意します。

6 会議の概要

(1) 設置背景

京都市では、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するとともに、「歩くまち・京都」憲章を本年1月に制定しました。

総合交通戦略においては、公共交通機関であるタクシーについて、誰もが気軽に利用できる便利な交通手段である一方で、客待ちのマナー、大量の空車タクシーの走行による交通渋滞と環境への影響などの問題があります。

また、平成22年に策定された「京都市域交通圏におけるタクシー適正化・活性化地域計画」においては、公共交通機関であるタクシーについて、乗場・待機スペース以外の横断歩道直近や交差点内などの駐停車禁止場所での違法な客待ち状態などを改善し、通行障害の解消を目指すとしています。

(2) 設置目的

タクシー業界団体、京都運輸支局、京都府警察本部及び京都市が連携し、タクシードライバーの行動転換のきっかけとなる情報提供やコミュニケーション等を行うことにより、駐停車マナーを自発的に向上させるため、「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」を設置します。

(3) スケジュール

平成22年8月9日 第1回会議の開催
秋以降 タクシー駐停車マナー向上に向けた取組を実施
取組実施後 効果検証・今後の展開に向けた検討

[参考]

※モビリティ・マネジメントとは

一人一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、アンケートなどを活用したコミュニケーションを中心とした交通政策

〈会場案内図〉 御来場には公共交通機関を御利用ください。



- 市営地下鉄東西線
太秦天神川駅下車 すぐ
- 市バス
8・11・27・70・75・80・84系統
太秦天神川駅前下車 すぐ
- 京福電車
嵐電天神川駅 すぐ
- 京都バス
71・72・73・75・81・83系統
太秦天神川駅前下車 すぐ